

要請書の受取を拒否！ こんな労働者代表でいいのか！？

品川支部管内のある運輸職場で、JTSU-E 以外から選出され新たに就任した労働者代表が

JTSU-E からの「36 協定締結に向けた要請書」の受取を拒否するという事象が発生しました。

●新労働者代表と分会のやりとり（一部）

- ・「会社からこのような書面がある（提出される）だろうと言われた」
⇒事前に会社から情報提供を受けている。「会社の意を汲んだ代表者」と言っても過言ではない。
- ・「勝つと思わなかった」「喜ばなかった」
⇒そもそも代表者になって職場の労働環境を改善する気がないのであれば労働者代表選挙に立候補するべきではない。

理由にならない理由を述べ、分会からの要請書受取を拒否！

後日、改めて分会と新労働者代表が議論をしました。

●新労働者代表と分会のやりとり（後日・一部）

- ・「要請書を受け取れない理由は、現場もあのようなものを受け取れないはずで、一社員という立場としてそのようなものは受け取れない。
- ・チームのものは受け取れない。個人なら話を聞く。
- ・昨年の労働者代表（JTSU-E から選出）の36説明会のやり方に納得できなかった。理由は36協定締結を引き延ばし、勤務に支障を来した。他の社員からも同様の声がある。俺のやり方でやらせてもらう。

「受け取らない」の一点張り！職場の労働者の声に耳を傾ける姿勢がない！

品川支部管内だけにとどまらず、多くの職場では JTSU-E から選出された労働者代表が他の労働組合や社友会に要請書を提出し、労働者の意見を広く集め、36協定締結のために奮闘しています！ 36協定は労働者の命を守るために必要不可欠であり、これを軽視することは労働者の命を軽視していることと同様です。

要請書を受け取らず労働者の意見を聞かないままでは36協定締結をはじめ、職場環境が改善されることはなく、心身ともに疲弊する日々が来てしまうのではないのでしょうか？

また、支部管内では上記のように JTSU-E 以外から選出された代表者が JTSU-E からの要請書を受け取らない職場がある一方で、JTSU-E からの要請書を受け取った職場もあり、取り扱いもバラバラです。

**労働者の声を聞かない労働者代表は任にあらず！
会社の意向で選出された労働者代表のリコールを求めます！**